

様式第1号

会 議 録

会議の名称	令和6年度 所沢市要保護児童対策地域協議会 代表者会議
開催日時	令和6年5月9日(木) 午後1時30分～午後2時50分
開催場所	所沢市役所 604 会議室
出席者	岩元 貴博 (埼玉県所沢児童相談所) 渡部 久一郎 (埼玉県所沢警察署) 片岡 治 (埼玉県西部消防組合) 辻村 信正 (埼玉県狭山保健所) 今井 耕輔 (防衛医科大学校病院) 小村 伸朗 (独立行政法人国立病院機構西埼玉中央病院) 京谷 圭子 (所沢市医師会) 山本 竜介 (所沢市歯科医師会) 伴 まどか (埼玉県助産師会所沢地区) 白石 典子 (所沢市民生委員・児童委員連合会) 木村 幸子 (所沢人権擁護委員協議会所沢部会) 須澤 一男 (青少年育成所沢市民会議) 黛 浩一郎 (所沢市社会福祉協議会) 石嶺 雄大 (所沢市幼児教育振興協議会) 芝井 克英 (さいたま地方法務局所沢支局) 新井 敏彦 (埼玉県立所沢特別支援学校) 中田 利明 (所沢市教育委員会学校教育部) 長谷川 陽子 (所沢市立小学校長代表) 結城 尊弘 (所沢市立中学校長代表) 市川 博章 (所沢市経営企画部) 前田 広子 (所沢市福祉部) 越智 三奈子 (所沢市健康推進部) 市來 広美 (所沢市こども未来部)
欠席者	なし
説明者の職・氏名	なし
議 題	1 開会 2 委嘱状の交付 3 あいさつ 4 議題 (1) 令和5年度事業報告について (2) 令和6年度事業計画(案)について 5 その他

<p>会 議 資 料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 6 年度所沢市要保護児童対策地域協議会 代表者会議次第 ・ 令和 6 年度所沢市要保護児童対策地域協議会 委員名簿 ・ 令和 6 年度所沢市要保護児童対策地域協議会 代表者会議資料 ・ 所沢市児童虐待対応マニュアル ・ 埼玉県所沢児童相談所における相談状況等 ・ 所沢市こども家庭センター リーフレット
<p>担 当 部 課 名</p>	<p>こども未来部：市來部長 こども家庭センター：山下参事、松井センター長、美甘主幹、矢野副主幹、 柚原主査、松澤主任、金森主任、新井保健師 【事務局】：こども未来部 こども家庭センター 電話 04-2991-1824</p>

様式第2号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
松井センター長	<p>1 開会 事務局が開会</p> <p>2 委嘱状の交付 新委員に委嘱状を交付</p> <p>3 あいさつ 小野塚 勝俊 所沢市長があいさつ</p> <p>4 議題 議事に入る前に、委員によって、下記のことが審議・決定された。 ○協議会設置要綱第4条の規定により、こども未来部市来部長が本協議会の会長となる。 ○会議は原則通りに公開とする。 ○会議録は、要約方式で記録し、発言者名・答弁者名は公開とする。 ○公開の場合、傍聴者に対して会議資料を配布する。（傍聴者なし） ○会議録は会長の承認をもって確定する。</p> <p>以下、市来会長が議長として進行。 会長の職務代理者は中田委員とすることが承認された。</p>
美甘主幹	<p>(1) 令和5年度事業報告 「令和6年度所沢市要保護児童対策地域協議会代表者会議資料」（1～10ページ）に沿って、下記7項目について報告した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 会議等の開催 2. 令和5年度 虐待相談受付状況 3. 年度別虐待相談受付状況 4. 進行管理台帳掲載状況 5. 令和5年度 養育支援訪問事業の実施状況 6. 令和5年度 子育て短期支援事業の実施状況 7. 令和5年度の目標に対する評価
市来議長	<p>○令和5年度事業報告について承認された。</p>
矢野副主幹	<p>(2) 令和6年度事業計画（案）について 「令和6年度所沢市要保護児童対策地域協議会代表者会議資料」（11～13ページ）に沿って、下記5項目について報告した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 会議等の開催 2. 学校及び保育園等から市への定期的な情報提供 3. 養育支援訪問事業 4. 子育て短期支援事業 5. 令和6年度の目標

市来議長	○令和6年度の事業計画が原案のとおり承認された。
岩元委員	<p>5 その他</p> <p>所沢児童相談所岩元所長より「埼玉県所沢児童相談所における相談状況等」に沿って、下記6項目について説明があった。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 設置・管轄区域 2. 相談種別受付状況 3. 児童虐待相談受付件数 4. 非行相談の状況 5. 措置状況 6. 一時保護受け入れ状況、一時保護実施件数 <p>補足：令和7年度に朝霞児童相談所が設置され、所沢児童相談所の管轄は所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市となる。速報値では昨年度よりも児童虐待相談の受付件数は減少したが、ぐ犯相談は過去一番多い件数だった。児童福祉施設も入りづらい状況が続いている。</p>
渡部委員	<p>所沢警察署における児童虐待事案に対する対応状況等について説明があった。</p> <p>県警では児童虐待の扱いが少年課から令和5年より人身安全対策課が所管となった。警察本部にも人身安全対策に係る当直がおり、通報があった場合は県警本部の指揮を仰いだ上で対応することとなっている。</p> <p>最近はDVと児童虐待など他の問題と合わせて対応することが多くなっている。</p> <p>通告件数は少しずつ増えており、令和3年度621件、令和5年度は689件だった。毎週通報が入る家庭もあり、その場合は保護者に課題がある場合が多い。この状況に学校関係者も苦慮されていると思う。</p> <p>中学生女兒がSNSで知り合った男性と性的関係になる事案も近年増加している。SNSの問題は今後の課題と考えている。</p> <p>児童虐待に対する対応は警察だけではできることが限られるので、関係機関と連携して対応していきたい。</p>
京谷委員	<p>ヤングケアラーについては医師会でも問題になっている。所沢市では実態の調査をしているのか。</p>
美甘主幹	<p>所沢市では実態調査は行っていない。国や県、他市町村の実態調査を踏まえて同程度の件数があると認識している。学校での認知が多いと考えており、日頃より学校からの相談も増えている。ヤングケアラーの周知も進んでいると感じられ、令和5年度は福祉の現場や病院の先生からの連絡もあり、相談件数も増えている。連絡があれば然るべき対応をしている。</p>
京谷委員	<p>周知だけではなく、対策が大事と考える。様々な部署で連携して対応に当たらないと解決が難しいと考えている。</p>
市来議長	<p>所沢市のヤングケアラー支援マニュアルを用意したので参考までにご確</p>

認されたい。

6 閉会
事務局が閉会